

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570300451		
法人名	社会福祉法人 みのり会		
事業所名	グループホーム みのり園		
所在地	宮崎県延岡市岡元町515番地4		
自己評価作成日	平成30年10月20日	評価結果市町村受理日	平成31年1月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=4570300451-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成30年11月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設周辺に住宅が少ないため、外出の機会を増やし、こちらからお祭りやスーパーに出向くことで地域交流を行っている。同法人のグループホームのたとの交流を月に1度行う事で馴染みの関係を築き連携を図っている。又、園生活を満足し楽しんで頂ける様に活動費が設けられており、その範囲内で外食や誕生会、ドライブ等を行っている。
2か月に1回の頻度で家族に送付している広報紙を通して、利用者の園生活を紹介・公開する事で安心感を与え信頼関係の構築を図っている。
職員間においても専門性を深める為、全体研修、園内研修、外部研修の充実を図り、又、協調・協力を図れる様に法人内の職員間のイベントも充実している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

みのり園は延岡市郊外に位置し、周辺に特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、グループホーム、ホームヘルプサービス等が隣接している。職員は自主研修会に参加し、学習の成果を利用者のサービス向上に生かしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念の中には「地域との交流」、「地域貢献」という言葉が明記され、所属する職員は地域のイベントや行事に連携・協力し計画にも意欲的に参加している。また、事業所の理念はスタッフルームに掲示常に意識して行っている。	法人の理念に加えて事業所独自の理念を作成し掲示している。全体会議や自主研修会で自覚を促し理念が業務に繋がるように確認し合い取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域性もあり、地域イベントに参加する事は難しいが、岡元地区と合同にて夏祭りを開催したり、地区の消防団に入り地区との交流を図っている。	立地条件から住民との日常的交流は難しいが地域合同で行うイベントには参加し近隣の福祉施設の法人組織に関わる住民と交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設されている地域包括支援事業所が認知症サポーター育成講座などで地域に支援者を育成するとともに情報発信や認知症の理解など支援の輪作りを担っているため、当事業所として独自には行っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で提案、是正、指摘された事案は、所長、同法人グループホーム管理者、グループホーム職員で話し合い、実行、あるいは実施する為の取組を行い、サービス向上を目指している。	運営推進会議では防災訓練に関する事などホームの現状や問題点を話し合い、出された意見をサービス向上に生かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	分からない事は行政職員に日頃から連絡を取り質問をしたり、また運営推進会議に参加する行政職員に対し、グループホーム家族へ配布している広報紙を手渡し、グループホームで行われているケア、取組を公開あるいは紹介している。	日頃から書類の提出や相談など直接出向き行うことを心掛け、担当者との協力関係を築くように努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当施設で設けられている拘束抑制防止委員会が中心となり、施設内の拘束防止に努めている。月に1度拘束抑制委員会が開催され、各事業所の状況報告等を行っている。また、園内研修により拘束について話し合ったり、知識を深める場を設けている。	同法人に設立した拘束抑制防止委員会では身体拘束廃止に関する指針を作成している。月1回、身体拘束と言葉による拘束について研修をして見守りのケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	園内研修や外部研修等に参加する事で理解を深める場を設け、理解することで虐待を早期発見できる目を養っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修などで知識を深め、必要あるいは必要の可能性がある家族に対してはそれらの説明とともに支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、契約書、重要事項説明書を一一つ確認しながら説明し分かりにくい事項においては、繰り返し説明し納得した上で次へ進めるなどの配慮を行う。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者においては何気ない言葉を見逃さず、家族においては面会時会話等を行う事で、心情を察し意見の出やすい雰囲気作りを心掛けている。また意見箱の設置、家族が参加する行事等を通して、その場において意見を出してもらう事で運営に反映させている。	利用者からは日常生活の言葉や行動を通して、家族からは面会やカンファレンス時に希望や要望を聞いている。特に言葉の背景をくみ取することを大切にし、得られた情報を運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員はグループホーム内の職員で行う自主研修を通し意見、提案し、それを管理者より主任者会議などでさらに代表者等に提案することができる。	利用者のケア向上を目指して開催している自主研修会での意見や職員閲覧ノート、業務現場での意見や要望を検討し運営に反映させるよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与に関しては昇給などを規定集に記載し、辞令に俸給を記載することでやりがいや向上心を持ってもらえるようにしている。また、年に一回の職員旅行やパワーアップ会など定期的な園内行事など施設内の交流会を実施することで慰労と共に職員が仕事に対し意欲がわく取組を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1の園内研修、全体研修を設けており、園外研修においても積極的に参加する機会を設けている。その研修において、より一層の知識を深めるとともに新しい知識を養えるようにしている。またそれを持ち帰り他の職員に全体研修において連携している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に積極的に参加する事で交流の場を設けている。知識を深めている。また同法人内のグループホームのた連携し、意見・情報交換を行う事でサービスの質の向上を目指している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時にはなるべく付き添い、傾聴することにより、不安や寂しさを早い段階で取り除けるように支援し、他の利用者との間を仲介する事で安心した生活が送れるようにしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	職員の方から歩み寄り、意見・要望を聞く事で家族に安心感を与え、信頼関係の構築に努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族から意見・要望を聞き、職員間で話し合い、必要としている支援を見極め安心、納得しながら利用できるように努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に料理の下準備をしたり作業することで、職員と利用者の一体感を感じてもらい安心と共に一緒に生活している関係を築いている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状態の変化があった際には、事細かに連絡し、現状報告と共に相談も行い、時には情報やその他の依頼を行うなど一緒に支援していく関係を作っている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	他事業所を利用している馴染みの人との面会、ドライブでの故郷訪問や馴染みの場所や店を利用することによって関係が途切れないように努めている。	馴染みの人や場所の聞き取りをしており、関係が途切れない様にドライブを兼ねて訪問している。また隣接する特別養護老人ホーム、デイサービス等を利用する地域住民との合同生け花教室などで交流を深めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別支援の他にも同様の趣味などで、共同作業・共同でレクリエーション活動を行うことも支援している。その中で一人で作業するような事柄であったとしても時折声かけたり、他利用者との交流を進めるなど孤立しないように努める。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設・他事業所への移動の際にはケアに必要な事項の情報提供を行い、スムーズなケアの移行を推進する。又、必要に応じて相談に乗る等の支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人に対し要望を聞ける人は聞き取り、困難な人においても生活歴等を把握し、その人らしいケアを検討している。	日々の暮らしを通して利用者の希望や意向を把握する事を最も大切にしている。家族からは利用者の細かい生活歴を聞き取り、全職員で情報を共有しケアに反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴を、家族や本人より聞くことで利用者の歩んできた歴史を理解する事で、サービスの把握に努めている。また、カンファレンス時や面会時、電話連絡時にもその都度、気になる生活歴を聞くなど、さらに把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の園生活においては個人台帳に記録している。その中には心身の変化などの細かな変化を入力する取組を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題やケアの在り方については職員間では月に一度の自主研修の中で必ず話し合い、それを基にカンファレンス時さらには面会時においても家族の意見・要望などを聞き、意見を反映する取組を行っている。	職員の記録簿や家族の意向、また自主研修会で検討した事項を取り入れてケアプランを作成している。毎月モニタリングを行い随時ケアプランを見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人台帳に日々の様子を含め記録している。また、職員間においては口頭によるもののほか、職員閲覧用ノートの作成、グループホーム内の自主研修などにより情報の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズに対して、職員間で話し合い、協力する事で(できる範囲内)に対応している。必要に応じては他事業所の協力も得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の店での買い物など本人を交えた地域との関わりが出来るようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は今までのかかりつけを最優先してもらい、時には病院受診の際にサマリーや血圧表、その他情報提供を行うなどかかりつけ医との連携を図っている。	入居前から協力医を地域の医療機関とした利用者が多い。その他のかかりつけ医の受診は家族が対応し、対応できない場合は職員が同行し情報提供を行い適切な受診ができるよう支援をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が常勤しており、些細な変化でも主治医に相談、報告し指示を仰いだりと連携し、利用者の変化に対し早期発見、早期対応に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはサマリー等による情報提供を行い、その後はケアマネジャー、看護師が窓口となり、病院関係者との情報交換等を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	カンファレンス時に終末期に関する意向の確認を行っている。早い段階からグループホームで出来ることを説明して、方針を共有している。	入居時に重度化や終末期について事業所の「看取り方針」の説明を行い、意思確認書を作成している。利用者の状況に応じ、随時話し合いながら家族の意思を確認し、情報と方針を共有して支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルが備え付けられている他、園内研修やAEDの使い方を外部講師を招いて学んだり急変時に備えて準備を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時、特に火災を想定した避難訓練を昼・夜とで行っている。実際に消防署立ち合いにて消火器を使ったの消火訓練も行っている。又、災害時に備えてランタン(灯り)、食料、飲料水の準備もしている。又発電機の検討もしている。	法人では様々な災害を想定し避難、救出等の訓練を数多く計画している。事業所ではその他独自の訓練も行い、非常食等の備蓄をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の尊厳を守ることをミーティング等で確認すると共に、施設内の園内研修で定期的に言葉遣いなどの尊厳を再確認する講義が設けられている。	法人研修の接遇研修や自主研修会を受け、一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣類の決定や作業の選択など、自己決定の場を設けている。また時にはゆっくりと話す時間を設け、何がしたいか、どこにいきたいかなど問いかけ、本人の意向や希望を聞く機会を設けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員間で連携し利用者のペースを最優先し、なるべく希望に沿えるように取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択の他、各利用者に櫛を準備したり、身だしなみを整える支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	皮をむく、切るなどレベルに合わせ役割分担し職員と利用者が一緒になって準備を行っている。	献立は法人の栄養士が作成し、行事食や希望献立を取り入れるなど柔軟な対応を行っている。利用者と職員は菜園で育てた季節の物を収穫し、調理するなど食事が楽しみなものになるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスについては施設の管理栄養士に託しているが、食事量については管理栄養士に相談しながら一人ひとりの毎月の体重の増減に合わせ量を調整している。摂取量・水分量チェックを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後はなるべく自力での口腔ケアを推進している。時には、介助等を行い確認をしている。また、月・水・金の週三回に義歯洗浄剤を用いて義歯の洗浄を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄は現在、全員布パンツを使用している。今後も継続できるよう支援していく。さらにパットを使用している利用者においても使う頻度を減らせるように排泄間隔の把握や、食事前後、定期的な声掛けなど早めの声掛け、誘導を行っている。	排せつパターン表を活用してトイレ誘導や声掛けをし自立支援を行っている。現在、全員が布パンツを使用し、パットを使用している利用者の使用枚数も改善している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が及ぼす身体への影響などを園内研修で学ぶ機会が設けられている。また、排便観察も行っており、個人にあった下剤を使い定期的な排便コントロールを行っている。それに伴う相談を常勤の看護師や嘱託医に行い連携をとっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個人の意思を尊重し、無理強いせずになるべく入りたい時間に入ってもらえるよう支援している。	日曜日を除き週6日入浴支援を行っているが利用者の希望や健康状態に合わせた柔軟な対応に取り組んでいる。熱発、血圧異常がある場合は清拭や部分浴を行うなど支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の睡眠においては個人の意思を最優先に尊重するが、日頃の生活や外出などを考慮し声掛けし休んでもらうこともある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬に関してはある程度の効能・目的等は理解しているが、詳細は各利用者のファイルにとじている処方箋を参考にしている。また、常勤の看護師が管理し、時には、家族を通じてかかりつけ医に相談したりすることもある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人や家族に聞き取りをした生活歴にあった作業、レクリエーション活動による楽しみその他、個人にあった作業やレクリエーション活動を自主研修等で常に模索している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気などの条件により外出が難しい日もあがるが、職員間や他の職域、あるいは家族の協力依頼などによって外出支援を行っている。	家族の協力で外食やドライブをしたり、天気の良い日は法人内を散策したり、また地域との合同イベントに参加するなど外出支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族より金銭を預かっている利用者は、買い物等の支援を行っている。また家計簿をつけるなど、管理できるような支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、電話する支援は行っている。また、手紙においては毎年、年賀状の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内においては季節を感じていただけるように、月2回行われている生け花の展示や、季節に合わせて利用者が制作した作品の展示、季節を感じるような飾りの展示(ひな飾り、七夕飾り、クリスマスツリーなど)を行っている。	共用空間の清掃や、季節に応じた温度、湿度管理を行い、室内外の衛生管理を通して利用者の健康管理に配慮している。また、常に季節の花を生けるなど居心地よく暮らせるよう工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自己決定を尊重し、自由に過ごしてもらうことがほとんどではあるが、言動や行動によっては快適に過ごしてもらうために声掛け等により誘導することもある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は利用者本人にとって居心地の良く、安らげる場となるように写真などを掲示したりしている。また、自立支援も兼ねるべく本人に掃除してもらうようにしている。	利用者の使い慣れた布団や小物、家族の写真が持ち込まれ居心地よく暮らせる工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各トイレ、浴室に手すりが取り付けられており、自立での排泄、入浴を支援している。		